

■都市計画マスタープラン(案)の変更箇所一覧

資料No2-1

ページ	該当箇所			変更内容
20	第1編 全体構想	第1章 都市づくりの 目標	1 市が目指す 将来像	1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ (1) 「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくり →「郊外の方のタクシーも含めた公共交通の利用による拠点へのアクセスを確保」を加筆 →「経済・環境面でのメリット」を加筆
21	〃	〃	〃	1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ (2) 「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ →「郊外の方のタクシーも含めた公共交通の利用による拠点へのアクセスを確保」を加筆 →「いきいきして暮らせるライフスタイルのイメージ」を加筆
29	〃	第3章 都市整備方針	2 都市整備 方針	2-1 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり (1) 既存ストックの有効活用 →「自治会や協議会と連携した、空き家の実態の把握、適正管理と流通の促進」を加筆
43	〃	〃	〃	2-4 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり (2) 公共交通ネットワークの形成 →「市民協働型の地域交通システムへの支援、様々な生活サービスとの連携」を加筆 →「公共交通の利用促進へ向けたモビリティマネジメントの実施」を加筆
46	〃	〃	〃	2-5 歴史・文化と自然を活かした都市づくり (3) 市街地内の緑の保全・活用 →「市街地内農地の活用(生産緑地の指定、貸農園の運営など)」を加筆
49	〃	〃	〃	2-6 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり (4) 環境共生まちづくりの推進 →「二酸化炭素排出量の削減など地球環境への配慮したまちづくり」を加筆
62	第2編 地域別構想	第2章 地域 別のまちづく り方針	2 中部地域	2-3. 中部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり →「計画開発・促進地区である高岡やぶなみ駅周辺の土地利用の見直しに関する考え」を加筆
70	〃	〃	3 北西部地 域	3-3. 北西部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり →「買い物支援サービスなどの様々な生活サービスと連携」を加筆
89	〃	第3章 都心 エリアのまち づくり方針	—	(2) 都心エリアのまちづくりのテーマ →「既存ストックを活かしながら、民間活力を活かしながらイメージ」を加筆
95	第3編 実現化方策	前文	—	実現化へ向けた考えに関して →「自治会など地域ごとの生活イメージの検討、地域内外での居住の循環の調査研究」を加筆
96	〃	—	1 市民と行 政の共創のま ちづくり	(1) まちづくり情報の発信と啓発 →「移住・定住者を増やすための情報発信」を加筆
98	〃	—	3 計画的な 進行管理と計 画の見直し	(1) 計画的な進行管理と計画の見直し →「計画等の情報発信、自治会や各種団体との意見交換、ご意見を反映」を加筆
—	巻末	参考資料		→「用語集」の加筆

第1編 全体構想
第1章 都市づくりの目標
1 市が目指す将来像

1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ
(1)「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくり

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指します。

このため、高岡の強みである固有の歴史や文化を持つ各地域の特性に応じて、都心エリア（新高岡駅～高岡駅～中心市街地）には高次都市機能と居住を、周辺市街地エリア（伏木、戸出、中田、牧野、立野、福岡）には生活サービス施設などの都市機能や居住を、各市街地に緩やかに維持・誘導し、道路や公園などの都市施設や公共施設などの既存ストックを最大限に活用しながら、経済的で環境面に配慮したコンパクトなまちづくりに取り組みます。

これと合わせて、少子高齢社会の中において、過度に車に依存することなく、車を利用できない高齢者等にとっても、徒歩や公共交通を利用し市内を円滑に移動できるよう、それぞれの拠点間の公共交通等をネットワークで結ぶ交通体系を構築し、タクシーも含めた公共交通で拠点等へのアクセスを確保することで安心・快適に暮らし続けられる持続可能な都市構造を実現します。

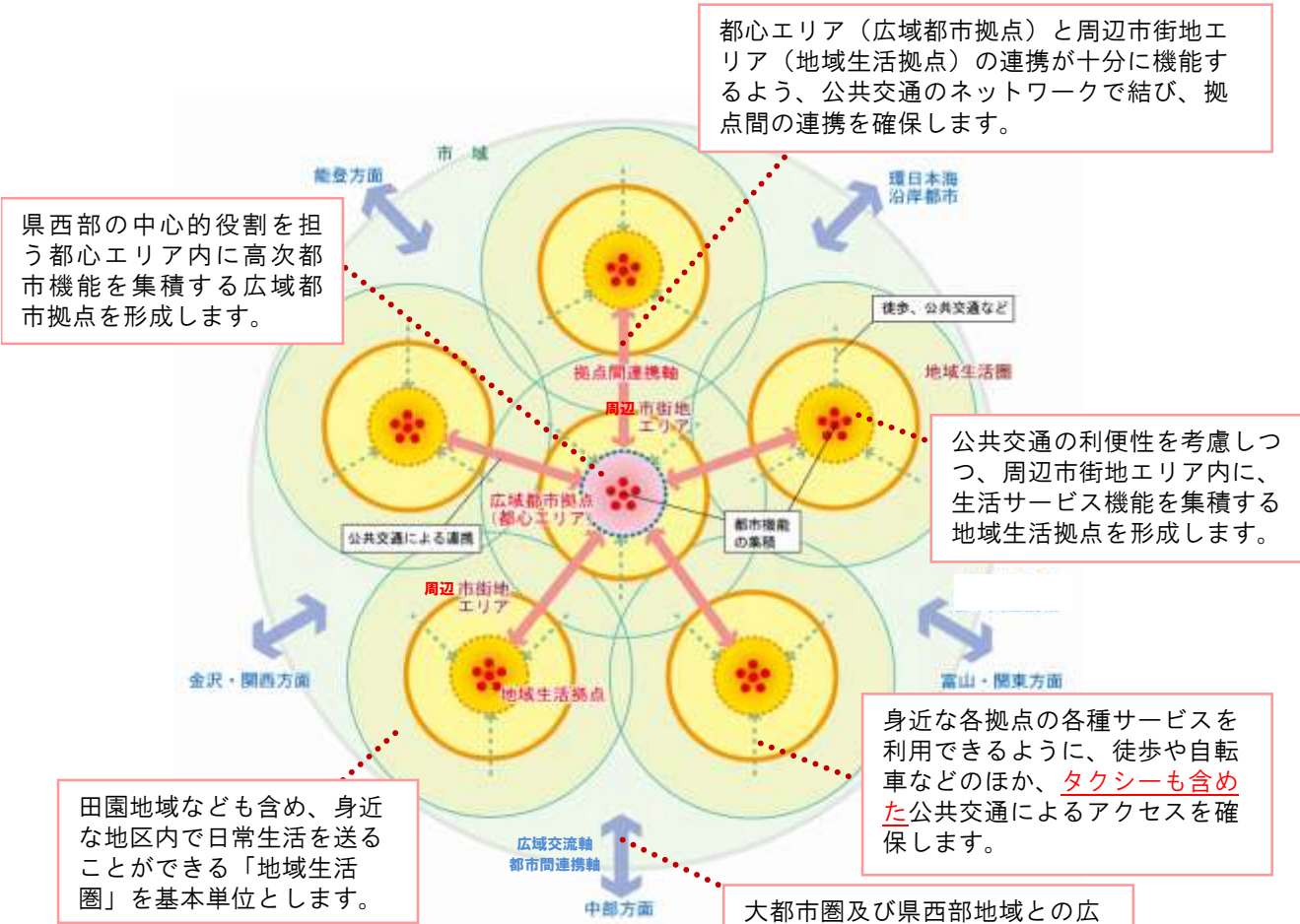


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくり

第1編 全体構想
第1章 都市づくりの目標
1 市が目指す将来像

1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ
(1)「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくり

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指します。

このため、高岡の強みである固有の歴史や文化を持つ各地域の特性に応じて、都心エリア（新高岡駅～高岡駅～中心市街地）には高次都市機能と居住を、周辺市街地エリア（伏木、戸出、中田、牧野、立野、福岡）には生活サービス施設などの都市機能や居住を、各市街地に緩やかに維持・誘導し、道路や公園などの都市施設や公共施設などの既存ストックを最大限に活用しながら、コンパクトなまちづくりに取り組みます。

これと合わせて、少子高齢社会の中において、過度に車に依存することなく、車を利用できない高齢者等にとっても、徒歩や公共交通を利用し市内を円滑に移動できるよう、それぞれの拠点間の公共交通等をネットワークで結ぶ交通体系を構築することで、安心・快適に暮らし続けられる持続可能な都市構造を実現します。

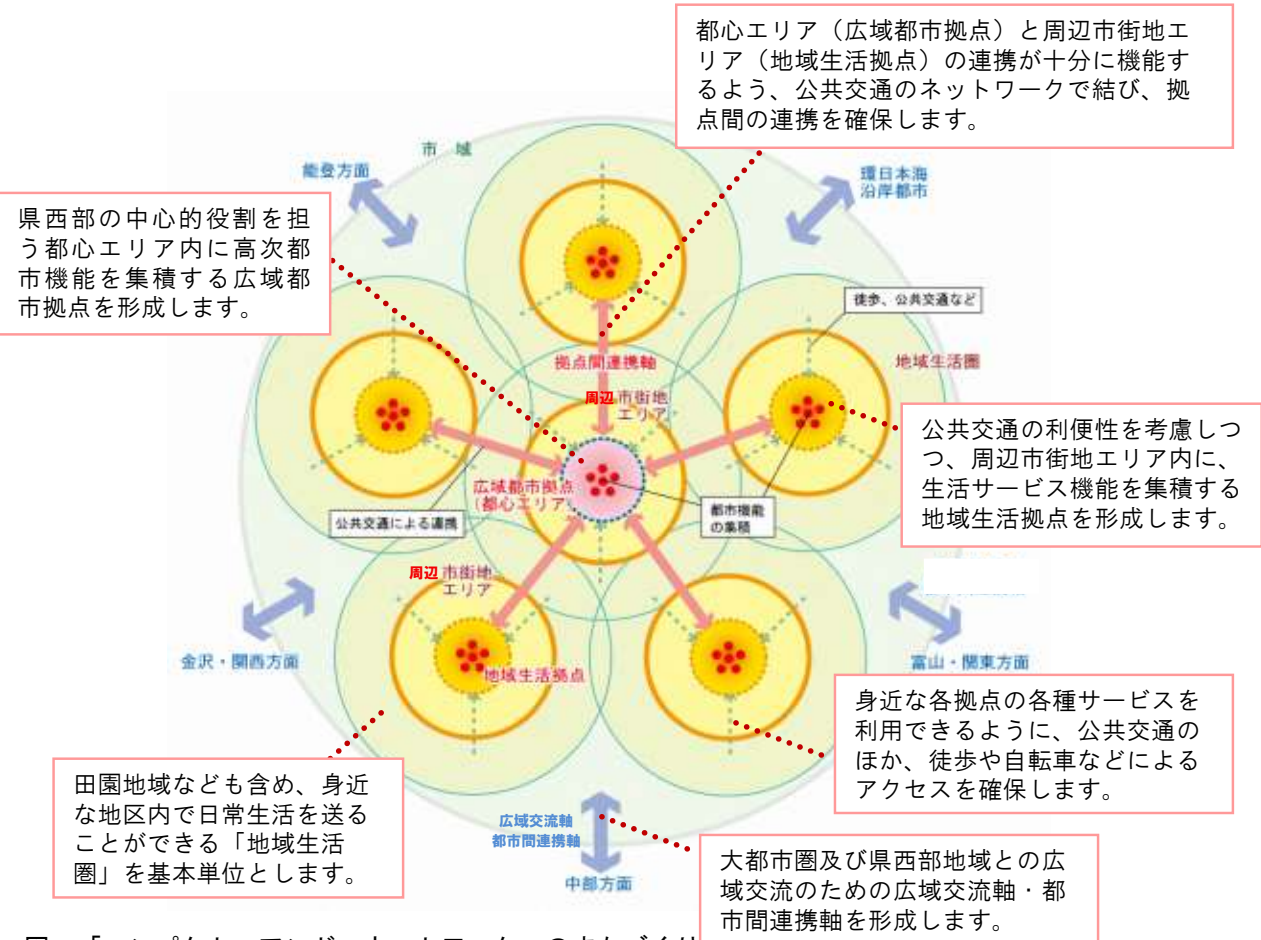


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりのイメージ

新

旧

第1編 全体構想

第1章 都市づくりの目標

1 市が目指す将来像

1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ

(2)「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造を実現するため、多くの人々が日常的に利用する都市機能は、徒歩や公共交通でアクセス可能な拠点エリアへの立地を維持・誘導します。ただし、既存の都市機能を短期間で強制的に集約するものではなく、都市の魅力、利便性の向上や居住人口の増加に合わせて、少しずつ再編や集約化を進めていきます。

居住人口についても、都市機能と同じく、拠点をはじめとする市街地内への強制的な転居を進めるものではありません。自動車の利用を中心とした郊外でのゆとりある生活を尊重しつつも、車を自由に運転できない高齢者、子供や障がい者などをはじめとした多くの人々が、徒歩や公共交通を利活用してまちの賑わいを感じながら、安全で利便性が高く、生涯学習、スポーツや家庭菜園などいきいきして生活できるライフスタイルを提案するものです。

このため、新たに本市に移り住む人を含めて、ライフスタイルに合わせて住み替えを検討する人が、徒歩や自転車のほか骨格的な交通ネットワークや、タクシーも含めた公共交通で拠点等へアクセスし利便性の高い生活を享受できるような環境を提供することで、緩やかに居住の維持・誘導を進めます。

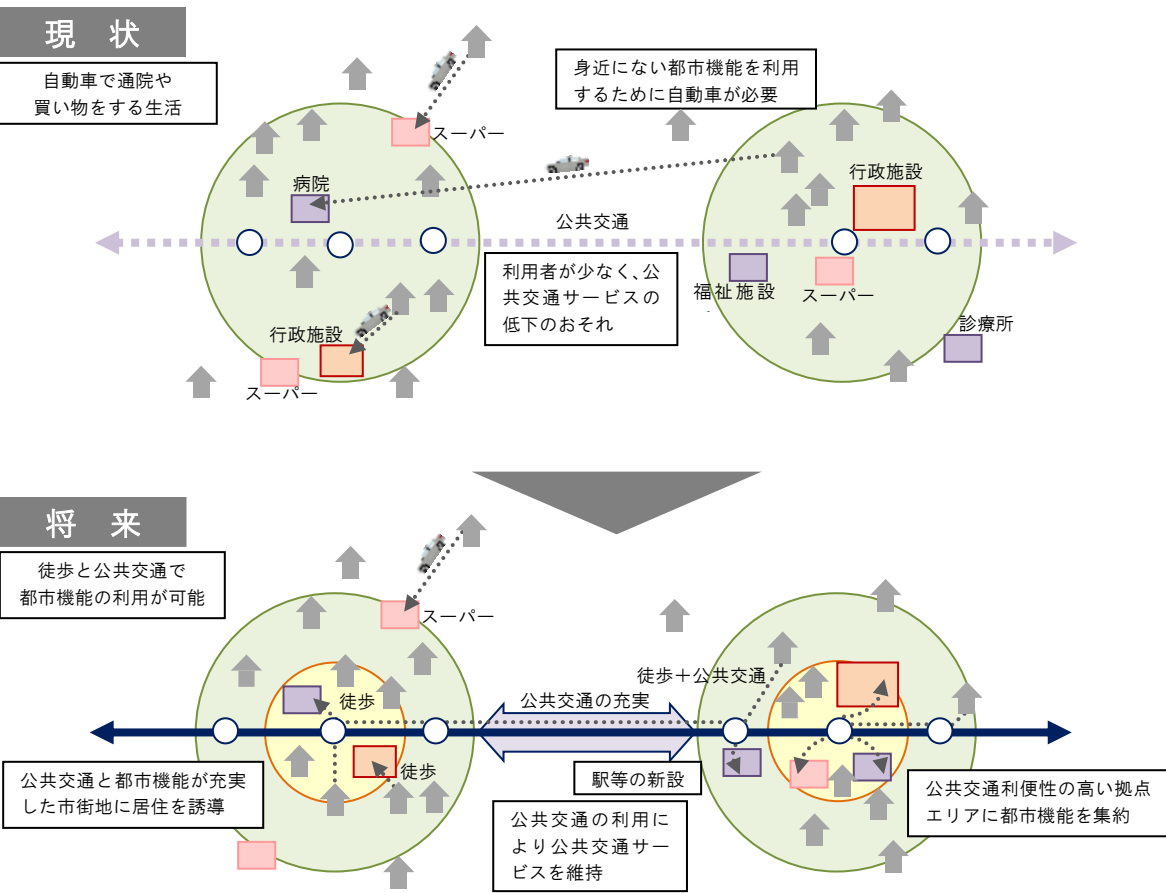


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

第1編 全体構想

第1章 都市づくりの目標

1 市が目指す将来像

1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ

(2)「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造を実現するため、多くの人々が日常的に利用する都市機能は、徒歩や公共交通でアクセス可能な拠点エリアへの立地を維持・誘導します。ただし、既存の都市機能を短期間で強制的に集約するものではなく、都市の魅力、利便性の向上や居住人口の増加に合わせて、少しずつ再編や集約化を進めていきます。

居住人口についても、都市機能と同じく、拠点をはじめとする市街地内への強制的な転居を進めるものではありません。自動車の利用を中心とした郊外でのゆとりある生活を尊重しつつも、車を自由に運転できない高齢者、子供や障がい者などをはじめとした多くの人々が、徒歩や公共交通を利活用してまちの賑わいを感じながら、いきいきして生活できるライフスタイルを提案するため、新たに本市に移り住む人を含めて、ライフスタイルに合わせて住み替えを検討する人が、徒歩や公共交通で利便性の高い生活を享受できるような環境を提供することで、緩やかに居住の維持・誘導を進めます。

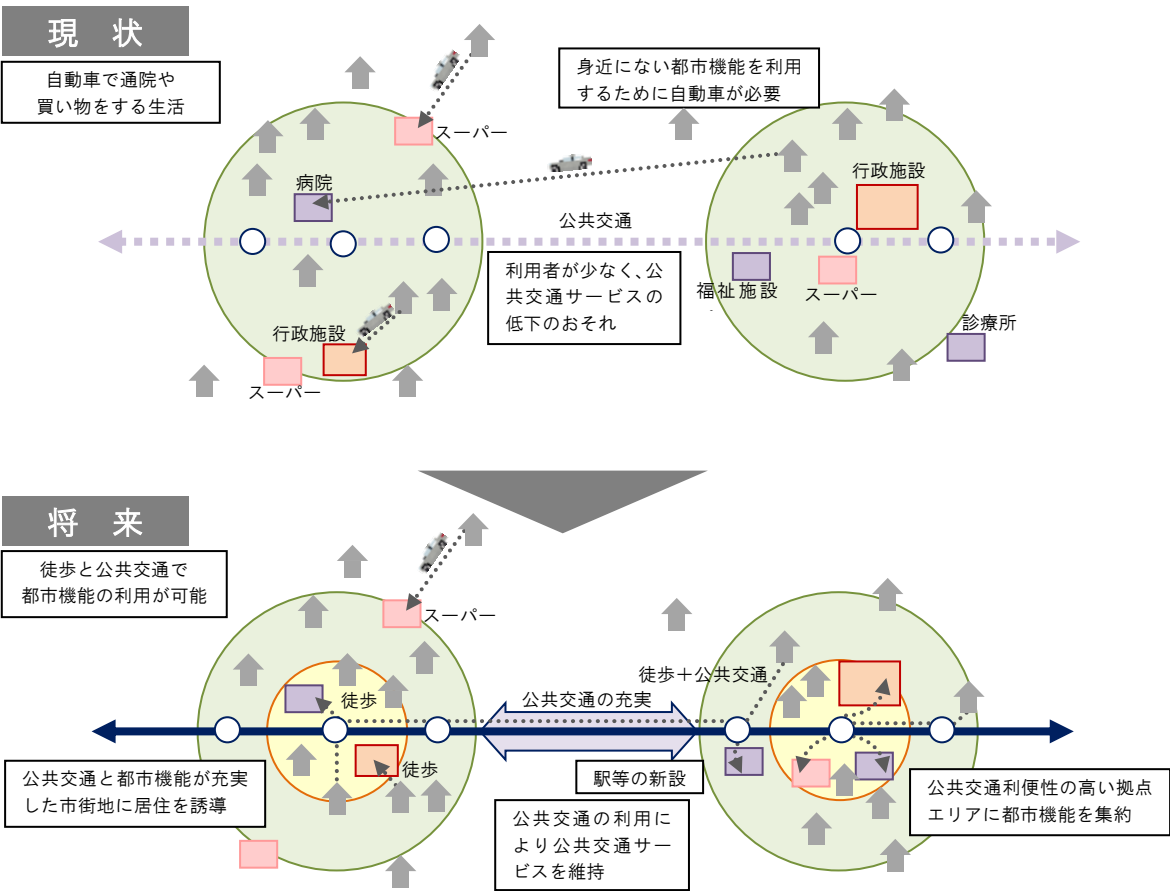
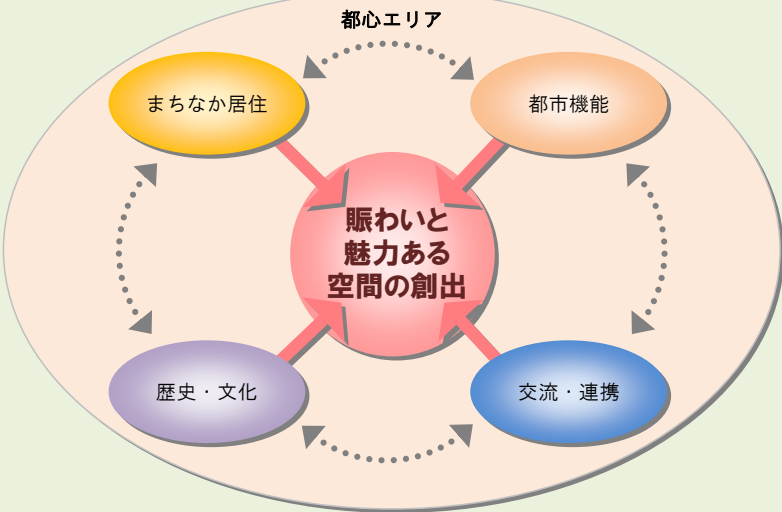
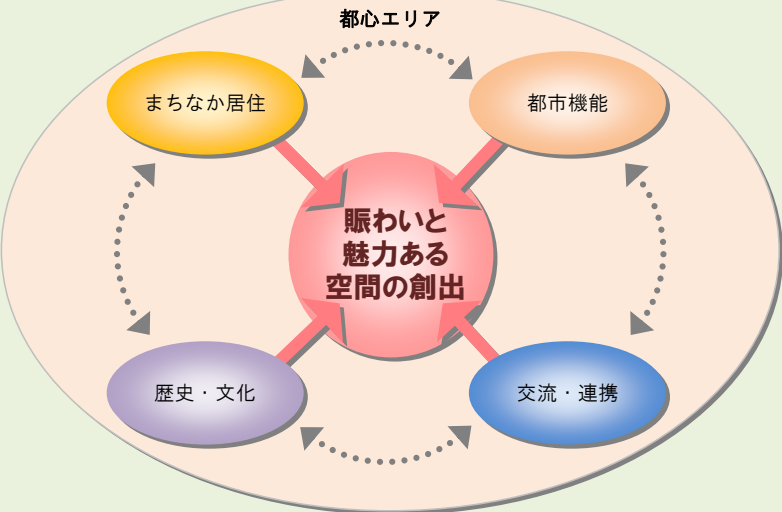


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

都市計画マスタープラン ■新旧対照表 ※ ご意見を受けて変更した主な個所	
新	旧
第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 ② 都市整備方針 2-1 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり （1）既存ストックの有効活用 ④ 空き家対策の推進 人口減少に伴い今後更に増加が予想される空き家については、<u>自治会や空き家活用推進協議会と連携しながら実態を把握し、所有者に対する適正管理の呼びかけや空き家・空き地情報バンク等を活用した流通の促進を図ります。</u>また、既存の支援制度に加え、空き家入居者への支援制度やリフォーム支援制度など、新たな活用策を検討していきます。また、空き家除却跡地の流通促進を図るとともに、地域コミュニティの場としての活用も検討します。 狭小間口の町屋が多く残るまちなかでは、隣接土地の購入や隣接建築物の除去に対する支援を行い、ゆとりある居住環境づくりに取り組みます。 P29	第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 ② 都市整備方針 2-1 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり （1）既存ストックの有効活用 ④ 空き家対策の推進 人口減少に伴い今後更に増加が予想される空き家については、空き家入居者への支援制度やリフォーム支援制度など、新たな活用策を検討していきます。また、空き家除却跡地の流通促進を図るとともに、地域コミュニティの場としての活用も検討します。 狭小間口の町屋が多く残るまちなかでは、隣接土地の購入や隣接建築物の除去に対する支援を行い、ゆとりある居住環境づくりに取り組みます。 P29
新	旧
第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 ② 都市整備方針 2-4 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり （2）公共交通ネットワークの形成 ③ 公共交通不便地域の改善 郊外や中山間地域を含め、都心交通軸・都市交通軸を補完するために民間事業者や地域によって運行される<u>市民協働型の地域交通システム（地域バス・地域タクシー）へ支援を行います。また、近隣市、並びに企業で運行される買い物支援サービスなどとも連携しながら</u>多様な公共交通サービスの提供により、中心市街地や周辺市街地へのアクセシビリティの向上に努めます。 ④ 公共交通の利便性向上 公共交通利用者の利便性を向上するため、鉄道駅・電停におけるバリアフリー化、シームレス化、駐車場・駐輪場の整備・確保などによって、乗換の利便性向上を図ります。特に、あいの風とやま鉄道の福岡駅では、駅前広場、駐車場、駐輪場等の整備を進めます。 また、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。 その他、パークアンドライドの促進、レンタルサイクルの導入、相互利用可能な交通系ICカードの導入などの取組を通じて、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。 ⑤ <u>モビリティ・マネジメントの実施</u> <u>公共交通の利用促進のため、市民、事業所や、次世代への働きかけを行い、公共交通が日常生活で身近なものとして認識され、自発的な利用を促す取組を推進します。</u> P43	第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 ② 都市整備方針 2-4 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり （2）公共交通ネットワークの形成 ③ 公共交通不便地域の改善 公共交通不便地域の改善を図るため、あいの風とやま鉄道が整備する高岡駅～西高岡駅間の新駅（高岡やぶなみ駅）設置を支援しました。 また、郊外部や中山間地域を含め、都心交通軸・都市交通軸を補完するために民間事業者や地域によって運行される地域バス・地域タクシー等への支援など、多様な公共交通サービスの提供により、中心市街地や周辺市街地へのアクセシビリティの向上に努めます。 ④ 公共交通の利便性向上 公共交通利用者の利便性を向上するため、鉄道駅・電停におけるバリアフリー化、シームレス化、駐車場・駐輪場の整備・確保などによって、乗換の利便性向上を図ります。特に、あいの風とやま鉄道の福岡駅では、駅前広場、駐車場、駐輪場等の整備を進めます。 また、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。 その他、パークアンドライドの促進、レンタルサイクルの導入、相互利用可能な交通系ICカードの導入などの取組を通じて、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。 P43

都市計画マスタープラン ■新旧対照表 ※ ご意見を受けて変更した主な個所	
新	旧
第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-5 歴史・文化と自然を活かした都市づくり (3) 市街地内の緑の保全・活用 ③ 市街地内の農地の保全・活用 市街化区域内の農地は、環境共生型の都市を形成するうえで重要な役割を果たす側面があり、都市農業振興基本法の趣旨に鑑み、今後、都市内の農地の持つ、農産物を供給する機能、防災機能、良好な景観の形成機能等の多様な機能も発揮できるよう、<u>生産緑地地区の指定などの保全策や、貸農園の運営など</u>の活用策を検討します。 P46	第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-5 歴史・文化と自然を活かした都市づくり (3) 市街地内の緑の保全・活用 ③ 市街地内の農地の保全・活用 市街化区域内の農地は、環境共生型の都市を形成するうえで重要な役割を果たす側面があり、今後、都市内の農地の持つ、農産物を供給する機能、防災機能、良好な景観の形成機能等の多様な機能も発揮できるような保全・活用策を検討します。 P46
新	旧
第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-6 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり (4) 環境共生まちづくりの推進 地球環境にも配慮した持続可能なまちを目指すため、<u>コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進し徒歩や公共交通を利活用したライフスタイルによる二酸化炭素排出量の削減や、</u>公共施設や住宅における太陽光発電などの自然エネルギー活用の促進を図るほか、高岡広域エコ・クリーンセンターにおける廃熱エネルギーの有効利用に努めます。 また、市民参加の森づくりや、グリーン・ツーリズムの推進、資源リサイクルの推進など、環境と共生したまちづくりを推進します。 P49	第1編 全体構想 第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-6 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり (4) 環境共生まちづくりの推進 地球環境にも配慮した持続可能なまちを目指し、公共施設や住宅における太陽光発電などの自然エネルギー活用の促進を図るほか、高岡広域エコ・クリーンセンターにおける廃熱エネルギーの有効利用に努めます。 また、市民参加の森づくりや、グリーン・ツーリズムの推進、資源リサイクルの推進など、環境と共生したまちづくりを推進します。 P49
新	旧
第2編 地域別構想 第2章 地域別のまちづくり方針 2 中部地域 2-3 中部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり ③ 拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成 オ その他 計画・開発促進地区に位置付けられた高岡やぶなみ駅周辺では、高岡やぶなみ駅設置と併せた基盤整備を推進し、住宅を中心とした民間主導のまちづくりを促進します。<u>また、長期的に持続可能な住宅地形成に向け、必要に応じて土地利用計画を見直します。</u> P62	第2編 地域別構想 第2章 地域別のまちづくり方針 2 中部地域 2-3 中部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり ③ 拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成 オ その他 計画・開発促進地区に位置付けられた高岡やぶなみ駅周辺では、高岡やぶなみ駅設置と併せた基盤整備を推進し、住宅を中心とした民間主導のまちづくりを促進します。 P62

都市計画マスタープラン ■新旧対照表 ※ ご意見を受けて変更した主な個所	
新	旧
第2編 地域別構想 第2章 地域別のまちづくり方針 ③ 北西部地域 3-3. 北西部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり ① 中心市街地との連携による地域の活性化 中心市街地や周辺市街地へのアクセスの向上を図ることによる公共交通を活用した広域都市拠点や地域生活拠点とのネットワークの確保や、<u>買い物支援サービスなどの様々な生活サービスと連携を図りながら</u>日常的なサービス機能の確保を図ります。 P70	第2編 地域別構想 第2章 地域別のまちづくり方針 ③ 北西部地域 3-3. 北西部地域のまちづくり方針 (2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり ① 中心市街地との連携による地域の活性化 中心市街地や周辺市街地へのアクセスの向上を図ることにより、公共交通を活用した広域都市拠点や地域生活拠点との連携により、日常的なサービス機能の確保を図ります。 P70
新	旧
第2編 地域別構想 第3章 都心エリアのまちづくり方針 (2) 都心エリアのまちづくりのテーマ 県西部地域の中核都市にふさわしい賑わいと魅力ある空間を創出するために、都心エリアでは、これまで継承されてきた歴史・文化、これまで整備してきた都市機能を基本に<u>民間活力を活かしながら</u>広域的な交流・連携を拡大することで、多様な世代が暮らし続けられるまちづくりを進めることを目指します。 このため、都心エリアのまちづくりのテーマを次のように設定します。 【まちづくりのテーマ】 ◎ 将来にわたって多様な世代が居住する都心づくり ◎ 多くの都市機能がコンパクトに集積した都心づくり ◎ 広域的な交流・連携の中心となる都心づくり ◎ 高岡の歴史・文化を継承する都心づくり  図 都心エリアにおけるまちづくりのテーマ P89	第2編 地域別構想 第3章 都心エリアのまちづくり方針 (2) 都心エリアのまちづくりのテーマ 県西部地域の中核都市にふさわしい賑わいと魅力ある空間を創出するために、都心エリアでは、これまで継承されてきた歴史・文化、これまで整備してきた都市機能を活かしながら、広域的な交流・連携を拡大することで、多様な世代が暮らし続けられるまちづくりを進めることを目指します。 このため、都心エリアのまちづくりのテーマを次のように設定します。 【まちづくりのテーマ】 ◎ 将来にわたって多様な世代が居住する都心づくり ◎ 多くの都市機能がコンパクトに集積した都心づくり ◎ 広域的な交流・連携の中心となる都心づくり ◎ 高岡の歴史・文化を継承する都心づくり  図 都心エリアにおけるまちづくりのテーマ P89

新

第3編 実現化方策

計画は、本市が総合計画で掲げる将来像「市民創造都市 高岡」の実現に向けて、その将来像を支える「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりに取り組み、持続可能な都市づくりを目指すものです。

このことから、社会経済情勢の変化や市民の価値観の多様化に柔軟に対応し、都市と農業との調和を図りつつ、中心市街地の活性化、空き家・空き地対策などの関連計画と一体的に取組を推進します。

本編では、以下の4つの基本的な考えに基づき、本市の将来像を市民と共有し、市民や事業者と共に具体的なまちづくり（自治会など地域ごとの生活イメージの検討、目指すまちづくりへ向けた新たな手法の導入、地域内外での居住の循環の調査研究）を立案し、効果的な取組を実施することにより、持続可能なまちづくりを推進します。

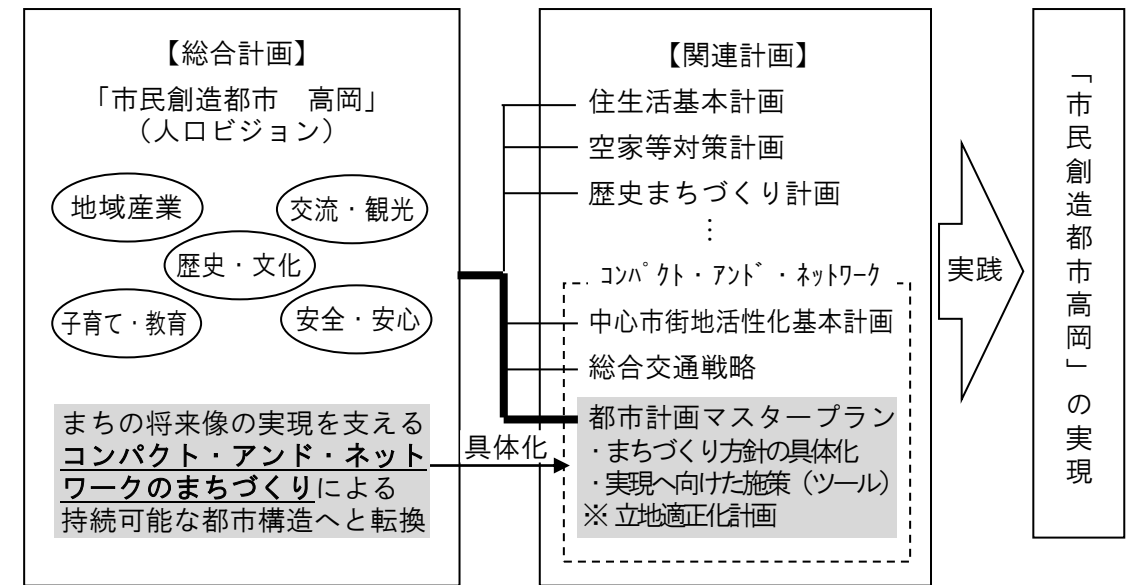


図 実現化に向けたイメージ

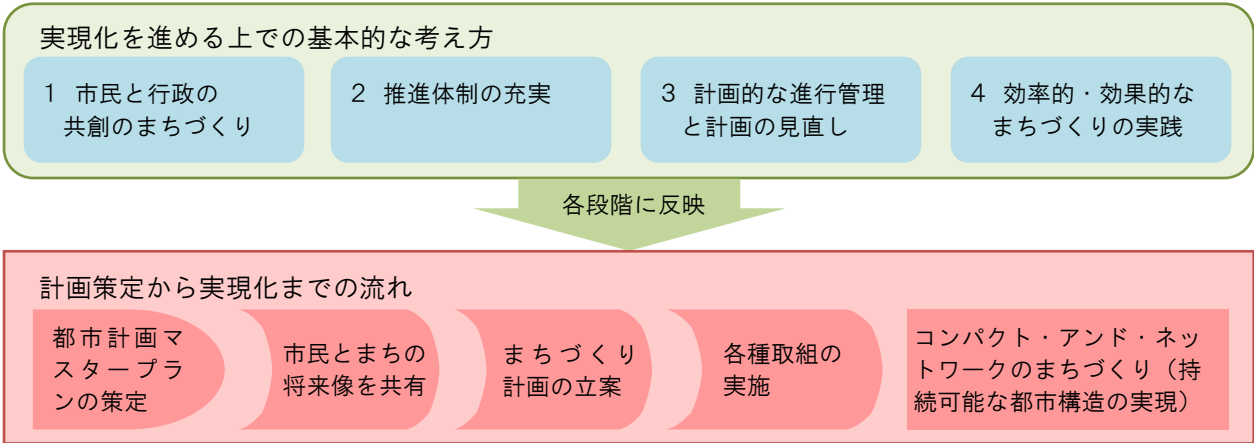


図 計画策定から実現化までの流れ

旧

第3編 実現化方策

計画は、本市が総合計画で掲げる将来像「市民創造都市 高岡」の実現に向けて、その将来像を支える「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりに取り組み、持続可能な都市づくりを目指すものです。

このことから、社会経済情勢の変化や市民の価値観の多様化に柔軟に対応し、都市と農業との調和を図りつつ、中心市街地の活性化、空き家・空き地対策などの関連計画と一体的に取組を推進します。

本編では、以下の4つの基本的な考えに基づき、本市の将来像を市民と共有し、市民や事業者と共に具体的なまちづくり（地域ごとの生活イメージの検討、目指すまちづくりへ向けた新たな手法の導入など）を立案し、効果的な取組を実施することにより、持続可能なまちづくりを推進します。

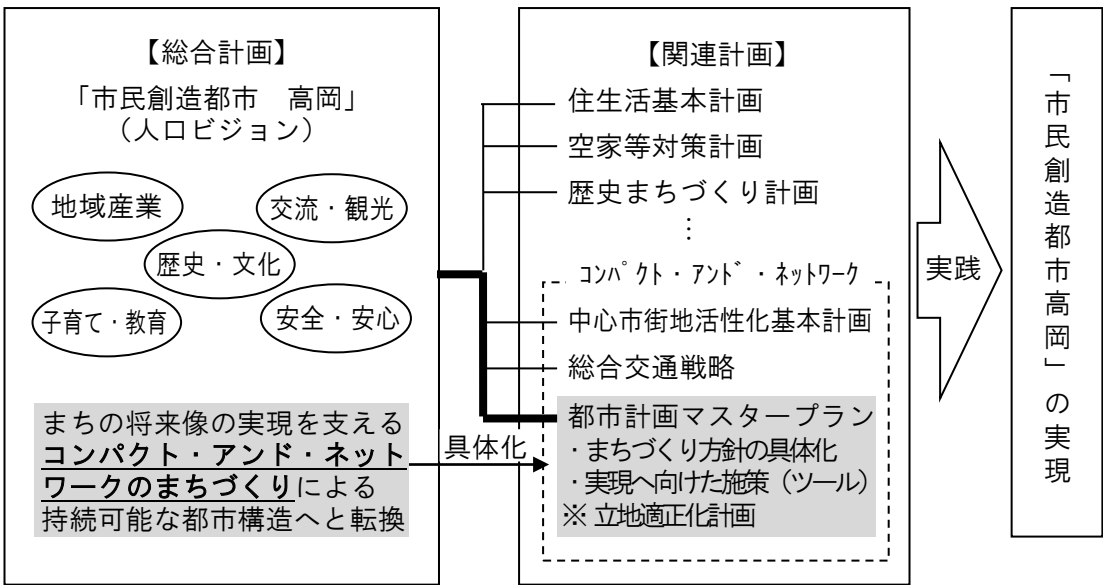


図 実現化に向けたイメージ

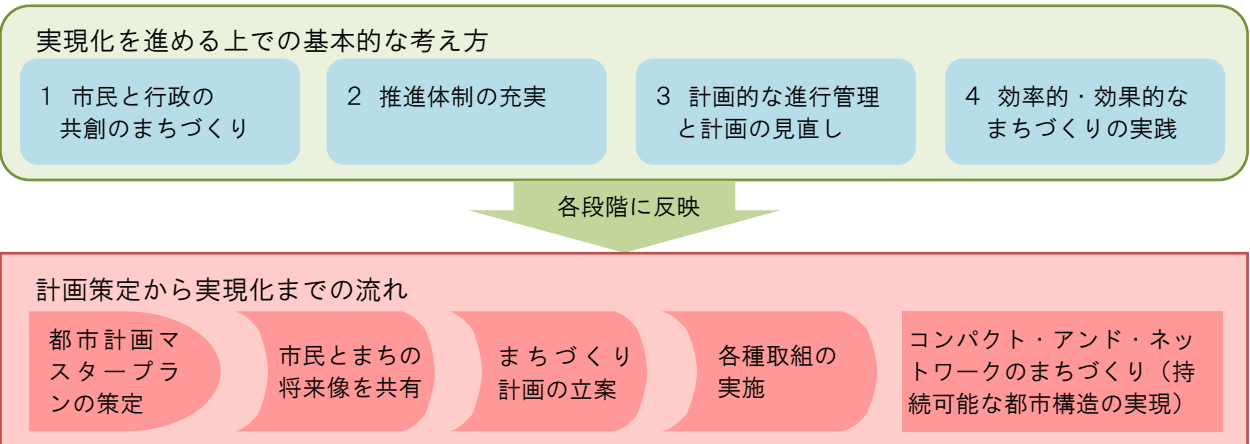


図 計画策定から実現化までの流れ

都市計画マスタープラン ■新旧対照表 ※ ご意見を受けて変更した主な個所	
新	旧
第3編 実現化方策 1 市民と行政の共創のまちづくり （1）まちづくり情報の発信と啓発 高岡市のまちづくりの考え方を市民、事業者、行政等で共有するため、市ホームページへの掲載、広報紙やパンフレットの配布などを通じて、本計画の周知を行います。 また、市民のまちづくりへの関心や意欲を高めるほか、 <u>移住・定住者を増やすため</u> 、インターネットなどを活用したまちづくり情報の発信やまちづくりセミナー、出前講座の開催などによる啓発を推進します。	第3編 実現化方策 1 市民と行政の共創のまちづくり （1）まちづくり情報の発信と啓発 高岡市のまちづくりの考え方を市民、事業者、行政等で共有するため、市ホームページへの掲載、広報紙やパンフレットの配布などを通じて、本計画の周知を行います。 また、市民のまちづくりへの関心や意欲を高めるため、インターネットなどを活用したまちづくり情報の発信やまちづくりセミナー、出前講座の開催などによる啓発を推進します。
P96	P96

新	旧
第3編 実現化方策 3 計画的な進行管理と計画の見直し （1）計画的な進行管理と計画の見直し 本計画は、おおむね20年後の平成47年（2035年）を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化により、コミュニティの希薄化、公共交通の衰退などの課題や自動運転やAI技術の進展、社会のネットワーク・信頼関係（ソーシャルキャピタル）の構築などの市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。 このことから、おおむね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果、上位計画や関連計画（公共交通・中心市街地活性化・公共施設等再編等）の計画の見直しなどを踏まえ、計画や事業の進行管理、成果の検証を行います。また、 <u>計画等の情報発信や自治会や各種団体との意見交換を行いながら、まちづくりに対するご意見を反映するなど</u> 市民参加による計画の見直しを行います。 また、各事業については、全体構想で掲げた6つの都市づくりの基本方針ごとに施策を展開し、毎年の進行管理を行い、不断の見直しを行います。 なお、進行管理・見直しに当たっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。	第3編 実現化方策 3 計画的な進行管理と計画の見直し （1）計画的な進行管理と計画の見直し 本計画は、おおむね20年後の平成47年（2035年）を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化により、コミュニティの希薄化、公共交通の衰退などの課題や自動運転やAI技術の進展、社会のネットワーク・信頼関係（ソーシャルキャピタル）の構築などの市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。 このことから、計画や事業の進行管理、成果の検証を行いつつ、おおむね5年ごとに実施される都市計画基礎調査や、公共交通・中心市街地活性化・公共施設等再編等の計画の見直しなどを踏まえ、上位計画との整合を図りながら市民参加による計画の見直しを行います。 また、各事業については、全体構想で掲げた6つの都市づくりの基本方針ごとに施策を展開し、毎年の進行管理を行い、不断の見直しを行います。 なお、進行管理・見直しに当たっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。
P98	P98